

巻き寿司づくり
に挑戦しました！

【特集】忍びの里「伊賀」

～忍者市宣言後の動き～…… 2

高額医療・高額介護合算療養費制度……6

日本の20世紀遺産20選に選ばれました……7

消防出初式……11

伊賀上野・城下町のおひなさん……12

2月の二次救急実施病院……23

※写真は、1月20日にハイトピア伊賀で行った「こんな男がいてもいいじゃないか塾」の様子。今回は、節分に合わせて巻き寿司などを作りました。

忍びの里

「伊賀」

「忍者市宣言後の動き」

【問い合わせ】 観光戦略課

TEL 22・9670 FAX 22・9695



ここでは
日本遺産に
認定された
ストーリーを
紹介するよ！



忍びの里伊賀・甲賀
リアル忍者を求めてー

◆ストーリーの概要

今や海外にまで広く知れ渡り、奇抜なアクションで人々を魅了している忍者ですが、その真の姿はあまり知られていません。

忍者は、複雑な地形を利用して数多くの城館を築き、互いに連携して自らの地を治め、地域の平和を守り抜いた集団でした。

伊賀・甲賀には、そんな戦乱の時代を駆け抜けた忍者の伝統が今も息づいており、忍びの里に残る数々の足跡を訪ねることで、リアルな忍者の姿が浮かび上がります。

◆ストーリーを構成する 市内の文化財など

①伊賀の中世城館群と

天正伊賀の乱激戦の城跡

(福地城跡・柏野城跡・竹島城跡・壬生野城跡・雨乞山砦跡・百地砦跡など)
伊賀惣国一揆衆たちの城

「忍者市」の
1年間を振り返ろう



伊賀市が「忍者市」を宣言してから
まもなく1年が経過します。
そこで、この1年間の忍者に関する
主なできごとをまとめて振り返り
ます。

▼忍者市宣言(2月22日)

昨年(2017年)の忍者の日(2月22日)に、伊賀市は「忍者市」を宣言しました。

忍者市宣言

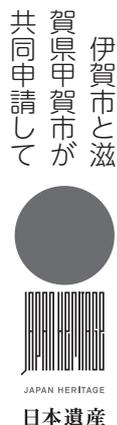
宣言文

私たち伊賀市民は、伊賀市が忍者発祥の地であることを認識し、忍者の歴史文化や精神を継承するとともに、忍者を活かした観光誘客やまちづくりを行うことを目指して、ここに「忍者市」を宣言します。

平成29年2月22日

伊賀市長 岡本 栄

▼「忍びの里伊賀・甲賀」
リアル忍者を求めてー
日本遺産認定(4月28日)



伊賀市と滋賀県甲賀市が共同申請していたリアルな忍者の姿を追求するストーリー「忍びの里伊賀・甲賀ーリアル忍者を求めてー」が*日本遺産に認定されました。

*地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーとして文化庁が認定するもの。

ストーリーの内容について詳しくは2~5ページ下部をご覧ください。

▼国際忍者研究センター
開設(7月1日)

三重大学が、忍者研究の新たな拠点となる「国際忍者研究センター」をハイトピア伊賀内に開設しました。

このような忍者の学術研究機関は世界初で、このセンターを拠点として忍者の研究や世界的な情報発信などに取り組んでいます。



研究の拠点を
忍者の本拠地「伊賀市」に



三重大学人文学部
山田 雄司教授

私は、普段は三重大学で授業を行う一方で、「国際忍者研究センター」の副センター長を務めています。

「国際忍者研究センター」は大学のある津市ではなく、忍者の本拠地である伊賀市から国内外へ発信することに意義があると考え、開設に至りました。

ここでは、忍者に関するさまざまな研究を行ったり、市民講座を開いたりするほか、世界中の研究者との連携なども検討しています。

研究の中では、忍者という存在をただ明らかにするだけでなく、現代では忘れられている知恵や精神を解明し、現代社会に生かしていきたいと考えています。

忍者が生きる術として身につけた忍びの心をより多くの人に伝えていきたいですね。

館跡。中でも雨乞山砦跡は天正伊賀の乱の際に伊賀者が徹底抗戦した城でもある。



②上野城跡(平楽寺跡)
織田信長の侵攻時などに伊賀衆の軍議が行われた場所。



③霊山山頂遺跡
山岳寺院跡。ここでは多くの修験者が修行をしていた。伊賀忍術は修験道に端を発するとされている。



④手力神社と手力の花火
伊賀三大大上忍の1人、藤林長門守一族の氏神。10月17日の花火大会は、藤林一族が火の忍術を得意としていたことに由来する。



▼「忍びの里伊賀」創生プロジェクト発足(8月5日)

忍者の心・技・体を体験する観光プログラムや地域の活性化を進めるため、日本航空(株)・三重県・三重大学・伊賀市が連携して、「忍びの里伊賀」創生プロジェクトを発足しました。



△忍者トレイルランニングレース▽
11月3・4日に、このプロジェクトの一環として、忍者が駆け抜けた山を走る「コンセプト」をトレイルランニングレースを開催しました。



▼伊賀市オリジナル年賀はがき販売(12月3日)

「忍者市」の認知度を高めることを目的に、(社)伊賀上野観光協会と共同で年賀はがきを作成しました。



現代に息づく
忍者の精神



●現代の生活との共通点

忍者は日々厳しい任務をこなしていたため、ストレス解消に気を配ったり、健康的な食事や規則正しい生活習慣を求め、健やかな身体と精神の維持に努めていました。

時代は違っても、このような考え方は現代にも当てはまり、環境や価値観が似ていたことがわかります。

●「九字護身法」で平常心を保つ

そんな忍者が、精神統一のために行っていたのが「九字護身法」です。

九字護身法

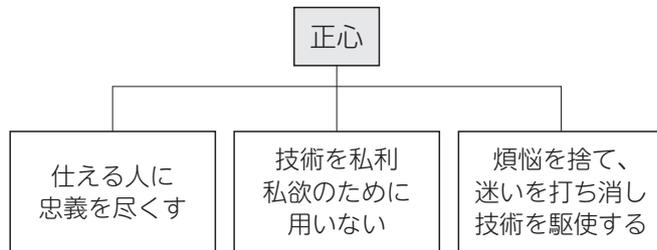
「臨」「兵」「闘」「者」「皆」「陣」「列」「在」「前」という9つの文字を唱え、両手で印を結んだり、決められた型のおりに手刀を動かすもの。これを行うことで精神を統一させ、冷静さを取り戻していたようです。

※ここでの九字護身法の読み方や表記は代表的なものです。



●忍者の心構え「正心」

忍者は、主君に忠誠を誓い、私利私欲のために習得した技を使わないことなど、常に正しい心(正心)をもたなければならぬという教えを受けていました。



※これらのほかにも、「いつも笑顔で心おだやかでいること」「善悪の判断を身に付け、だまされないように気をつけること」などがあり、正心をもたない忍者は盗人と同じであるとされていました。

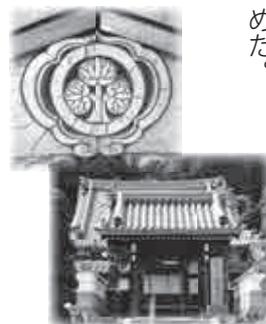
◆漢字四文字で忍者の心構えを表す
こんな言葉も：

- 「滅私奉公」 自己より他人のために尽くす
- 「廉恥潔白」 恥を知り正直を貫く
- 「必死覚悟」 常に真剣に物事に取り組み

このような忍者の教えは、今の私たちの暮らしにも受け継がれていることばかりです。

⑤徳永寺

本能寺の変の直後、堺にいた徳川家康が伊賀越えの際に宿泊し、そのお礼として瓦紋の瓦などの使用を認めた。



⑥修験道の寺 松本院

忍者のイメージの1つとなった修験道の寺。



⑦壬生野地域の中世城館群と春日神社

(春日神社拝殿・雨乞願解(おえまぎのたまげ)大絵馬附相撲板番付・春日神社古文書・獅子神楽・伊賀国無足人帳・長屋座)土壘や堀が残る見事な中世城館が多く分布し、戦国時代の景観が今も残る。



みんなで「忍者市」を盛り上げよう



し、早くから忍者を観光の切り口として取り組んできました。今や春の風物詩となった「伊賀上野N-NJ Aフェスタ」は、市や観光協会だけでなく、市民や企業・団体など、市全体で忍者によるおもてなしを行っています。

●忍者への認識を深めることから

忍者を生かした観光にさらに力を入れていくためには、まずは市民みんなが伊賀市は忍者発祥の地であるということに改めて認識し、その歴史や精神を継承することが大切です。

●忍者を生かしたおもてなし

市では、市町村合併前の1979(昭和54)年から「忍者祭り」を開催

●もっと忍者を感じられるまちへ

市では、今後も忍者を切り口・入り口として、忍者の歴史文化や精神を感じられるまちをめざしてさまざまな取り組みを進めていきます。

皆さんも、忍者を生かした活動へ積極的に参加するなど、それぞれの場所で忍務をこなし、みんなで「忍者市」を盛り上げていきましょう！

国際忍者学会の設立を記念して



国際忍者学会は、忍者に関する研究を推進し、忍者に興味関心をもつ人々が集まって交流・親睦をはかることを目的とした学会です。

このたび、設立を記念して、設立総会と講演会・シンポジウムなどが次のとおり開催されます。

皆さんぜひご参加ください。

※参加には、インターネットまたはファックスから事前の申し込みが必要が必要です。

※国際忍者学会への入会は当日会場
で受け付けます。

国際忍者学会 設立記念大会

「忍者の魅力 ―クロスオーバーする忍者―」

【とき】 2月17日(日)

午前11時～午後8時

【会場】 サンピア伊賀 白鳳の間

※申込方法や参加費、当日の詳細いスケジュールは、二次元コードを読み取ってご確認ください。

【申込先・問い合わせ先】

三重大学国際忍者研究センター

☎/FAX 51・7154



⑧ 敢国神社

伊賀流忍術を開花させた服部一族が、平安時代に「黒党祭」という祭りを行っていたといわれる伊賀国の一之宮。



⑨ 伊賀流忍者博物館

(伊賀流忍者屋敷)

1961年に高山にあった農家住宅を、移築・改築したものだ。



⑩ 忍町

江戸時代、藤堂藩の伊賀者の屋敷があった場所。赤井家住宅(武家屋敷)が当時の面影を残す。



⑪ 藤林長門守墓所

藤林一族の墓所で、25基もの墓碑が並ぶ。



まずは自分にできることから活動を始めてみませんか

私は15年前に忍者グッズ店を始めました。その後、忍者に携わる活動への参加要請をいただく機会が多くあったのですが、当時はそれらすべてにお応えする時間をつくることができませんでした。

「自分に協力できることはたくさんあるのにもったいない」という思いをずっと抱えながら、ようやく他の活動が落ち着いた2012(平成24)年6月に、『伊賀流忍者サークル〜伊賀之忍砦〜』を立ち



伊賀流忍者サークル
～伊賀之忍砦～
代表 福永 真司さん

上げることができました。

今では約70名ものメンバーが在籍しており、今後は、まちなかに忍者が集える交流の場や手裏剣打ちなどの練習ができる拠点をつくりたいと思っています。世界に誇れるコンテンツ「忍者」を生かした活動(忍活)を、我々と一緒に始めてみませんか。

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です

高額医療・高額介護合算療養費制度

◆医療保険と総合事業を含む
介護保険の自己負担額を
合算して支給額を計算します

世帯内の国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者の全員が、1年間（平成28年8月～29年7月）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額^{*1}を合計し、限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。
※計算後の支給額が500円以下の場合には対象となりません。

※限度額は世帯の所得状況によって異なります。（下表参照）

※国民健康保険と後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入している人は各保険者へおたずねください。

*1：医療機関などに支払った一部負担金（70歳未満の場合の医療保険分は、1つの医療機関で同月内に21,000円以上支払った一部負担金）から高額療養費・高額介護サービス費の払い戻し相当分を差し引いた金額が対象です。医療保険・介護保険の自己負担額の違いが0円である場合は対象になりません。

■ 限度額表

負担区分	①後期高齢者医療制度と介護保険 ②国民健康保険と介護保険 (70～74歳の人がある世帯)	③国民健康保険と介護保険 (①②以外の世帯)	
		所得額 ^{*2}	
一定以上所得者	67万円	901万円超	212万円
		600万超 901万円以下	141万円
一般 (市民税課税世帯)	56万円	210万超 600万円以下	67万円
		210万円以下	60万円
低所得者 (市民税非課税世帯)	31万円 (19万円 ^{*3})	34万円	

*2：総所得金額などから基礎控除額を差し引いた額

*3：同じ世帯の全員が市民税非課税で、それぞれの所得から必要経費・控除（年金の所得は80万円として計算）を差し引いたときに、0円になる人

◆申請をお忘れなく！

支給対象の後期高齢者医療被保険者と国民健康保険の納税義務者に、1月末に申請書を郵送していただきます。忘れず申請してください。
申請時には、申請書のほかに次のものを持参してください。

- 被保険者のマイナンバーカード（個人番号カード）または通知カード
- 印鑑
- 届け出をする人の本人確認書類（運転免許証・パスポートなどの顔写真付きの身分証明書）

※顔写真付きのものがない場合、保険証や年金手帳など、本人確認書類が2点必要です。



▼平成28年8月から平成29年7月までの間で、次に該当する人は申請対象となります。お知らせができない場合があります。支給の対象と思われる場合はご相談ください。
○市町村を越える転居をし、加入する保険が変わった人
○ほかの医療保険から国民健康保険や後期高齢者医療保険に移った人

【問い合わせ】

- 後期高齢者医療担当
保険年金課
☎22・96600 FAX26・0151
- 国民健康保険担当
保険年金課
☎22・9659 FAX26・0151
- 介護保険担当
介護高齢福祉課
☎26・3939 FAX26・3950

◆ 世界に誇れる城下町

日本の20世紀遺産20選に選ばれました

【問い合わせ】文化財課
☎ 47-1285 FAX 47-1290

2017(平成29)年12月8日、「伊賀上野城下町の文化的景観～旧城下町の都市景観にあわせた近現代建築群の代表例～」が日本イコモス国内委員会の「日本の20世紀遺産20選」に選出されました。

◆ 「伊賀上野城下町の文化的景観」構成資産



▲ 伊賀文化産業城 ▲ 旧上野市庁舎



▲ 上野公園レストハウス ▲ 上野西小学校体育館 ▲ 旧上野城下町

◆ 日本の20世紀遺産20選の選出経緯

世界文化遺産に登録された20世紀遺産は著名な建

築家の作品に偏っているため、多様性が求められるようになりまし。そこで、各国の20世紀遺産を20件選定することになり、日本イコモス国内委員会内で2013年から議論が重ねられ、このたび結果がまとまり発表されました。

※イコモスとは

ユネスコ世界文化遺産に関する諮問機関である国際記念物遺跡会議のことで、文化遺産保護に関わる国際的な組織です。

記念講演・パネルディスカッションを開催します

【とき】 2月10日(土) 午後1時30分～4時

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【内容】

演題：「伊賀上野城下町の文化的景観を考える」

講師：日本イコモス国内委員会事務局長
矢野 和之さん

◆ 伊賀流空き家バンク制度

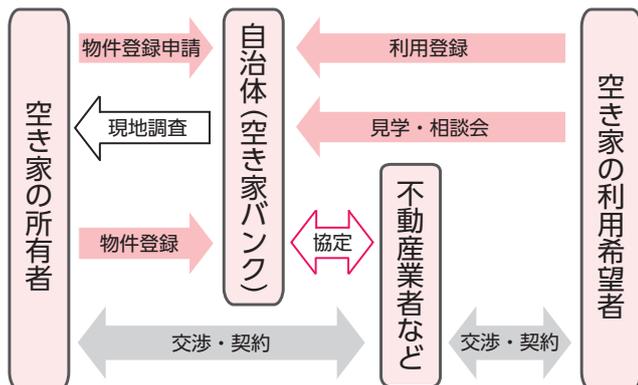
空き家を活用しましょう

【問い合わせ】市民生活課
☎ 22-9676 FAX 22-9641

近年、全国的に空き家が増加し放置された結果、建物が老朽化し倒壊の危険性があるものや、敷地内の樹木や雑草が伸びて、近隣に迷惑が掛かるなど問題となっています。

しかし、これらの空き家の中には、まだ丈夫で、十分に人が住むことができる建物が多く含まれています。市では、そのような空き家を活用していただくため、2016(平成28)年10月より伊賀流空き家バンク制度をスタートさせました。

《空き家バンク制度の流れ》



◆ 空き家の情報を利用登録者へ提供しています

空き家バンク制度の開始以来、2017(平成29)年12月時点で、空き家を売りたい、貸したい人の物件登録申請数は92棟で、月平均では5.1棟となり、全国の月平均0.9棟を大きく上回っています。しかし、現状ではまだまだ物件が不足している状態にあります。

また、現在空き家を探している全国192世帯の人に利用登録者として登録していただいております。空き家の情報を随時市ホームページに掲載するほか、月に2回、物件情報誌を利用登録者に発送しています。

◆ 専門家からサポートが受けられます

市では、あらゆるニーズに応えるために、2016(平成28)年8月30日に関係7団体と包括連携協定を結びました。これにより、「相談窓口ワンストップサービス」を実現させ、行政と専門家によるサポートと支援が行えるようになりました。

この他にも空き家バンク制度利用者を対象とした、伊賀流安心住宅プランや伊賀市空き家バンク活用促進事業など、さまざまな支援制度を設けています。支援制度について詳しくはお問い合わせください。

◆～ひろがれイクボスの輪～伊賀市まるごとハタラクカタ応援宣言

共同宣言式&イクボス講座

【問い合わせ】人権政策・男女共同参画課

☎ 22-9632 FAX 22-9666



市では、2016(平成28)年に率先して市の管理職が共同で「ハタラクカタ応援宣言」をしました。

ハタラクカタ応援宣言

部下の仕事と家庭などの両立を応援しながら、組織としての成果も上げていく上司になることを宣言すること

企業や事業所、団体の皆さんにも宣言を行っていただき、皆さんがいきいきと働き続けられる職場づくりに市全体で取り組みたいと考え、今回、共同で宣言する場を設け、講座を行います。

この機会に、あなたの会社も一緒に「ハタラクカタ応援宣言」をしませんか。

【とき】 3月19日(月) 午後2時～4時
(受付:午後1時30分～)

【ところ】 ハイピア伊賀 5階多目的大研修室

◆共同宣言式

それぞれの「ハタラクカタ応援宣言」を掲げて、みんなで宣言しましょう。

【申込方法】 事前に宣言文の様式を市ホームページからダウンロードし、文例を参考に宣言文を作成して、写

しをファックス・持参のいずれかで提出してください。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆イクボス講座

演題:「イクボス」が実現する、職員がいきいきと活躍し成長する職場～多様化する職場の人材を活かすマネジメントとは?～

講師: NPO法人ファザーリング・ジャパン
代表理事 安藤 哲也さん

【対象者】

共同宣言に興味のある市内の企業・事業所・団体などの経営者・管理職・総務人事担当者など

【定員】 100人 ※先着順

【申込方法】 申込用紙を市ホームページからダウンロードし、企業などの名称・住所・電話番号、参加者の氏名・所属などを入力して、ファックス・Eメール・持参のいずれかで申し込んでください。

【申込期限】 3月12日(月)

【申込先】 〒518-0873

伊賀市上野丸之内500番地 ハイピア伊賀 2階
商工労働課 FAX 22-9628
☒shoukou@city.iga.lg.jp

◆伊賀らしい景観をつくるために

伊賀市景観審議会委員を募集します

【問い合わせ】都市計画課

☎ 43-2314 FAX 43-2317



伝統と風格のある伊賀らしい景観形成の推進に関する事項を調査審議するにあたり、広く市民の皆さんからご意見をいただくため、伊賀市景観審議会委員を募集します。

【募集人数】 1人

【応募資格】

- 次の条件をすべて満たす人
- 市内在住の満20歳以上の人
 - 市議会議員・市職員でない人

【開催回数】

年2回程度(原則、平日の昼間、2～3時間程度)

【任期】

委嘱の日～平成31年11月30日

【報酬】 6,000円/日 ※市の規定に基づきます。

【開催場所】

阿山支所またはゆめぼりセンター

【応募方法】

住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を明記の上、「伊賀市景観審議会委員への応募の動機」を800字以内にまとめ、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【選考方法】

作文審査

※性別など委員の構成比率を勘案して決定します。

【応募期限】

2月16日(金) ※必着

※Eメールは、午後5時15分受信分まで

※選考結果は、応募者全員に通知します。

【応募先・問い合わせ】

〒518-1395 伊賀市馬場1128番地
伊賀市建設部都市計画課
☒tokei@city.iga.lg.jp

◆ 農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか 農業者年金をご利用ください

【問い合わせ】 農業委員会事務局
☎ 43-2312 FAX 43-2313



■現役を退いた後もあなたの人生は続きます
○ 65 歳からの平均余命は…
男性：19 年 女性：24 年
(厚生労働省「平成 27 年簡易生命表」より)

■老後の生活費の状況
○ 高齢農家世帯（世帯主が 65 歳以上の夫婦 2 人）の生活費 ⇒月額：約 23 万円
○ 国民年金受給額（夫婦 2 人分）⇒月額：約 13 万円
1 カ月あたり約 10 万円不足

▶ 農業者年金のメリット
○ 少子・高齢化時代に強い積立方式・確定拠出型の年金
○ 終身年金で 80 歳までの保証付き
○ 保険料は全額社会保険料控除の税制優遇措置の対象
○ 手厚い政策支援、保険料に国庫補助も

▶ 加入要件
① 国民年金第 1 号被保険者
② 年間 60 日以上農業に従事する人
③ 20 歳以上 60 歳未満の人

■ 農業者年金の年金額の試算額

加入年齢	納付期間	性別	試算額（年額） ※月額 2 万円の保険料
20 歳	40 年	男性	75 万 7,000 円
		女性	63 万 5,000 円
30 歳	30 年	男性	50 万 2,000 円
		女性	42 万 1,000 円
40 歳	20 年	男性	29 万 8,000 円
		女性	24 万 9,000 円
50 歳	10 年	男性	13 万 3,000 円
		女性	11 万 1,000 円

※この試算は、保険料月額 2 万円で通常加入、運用利回りが 2.5% の場合になります。65 歳以降の年金額を計算するための予定利率は 0.2% での試算です。
※運用利回りは加入後の経済変動などにより上下します。年金額は 65 歳裁定時における年金額（年額）であり、試算で前提としている予定利率（0.2%）は農林水産省告示により定められている率です。

◆ 子育て支援などを進めていくために 少子化対策推進委員会委員を募集します

【問い合わせ】 こども未来課
☎ 22-9654 FAX 22-9646



【募集人数】 2 人以内
【応募資格】 次の条件をすべて満たす人
○ 市内在住で、満 20 歳以上の人
○ 市議会議員・市職員でない人
○ 市が設置する他の審議会や附属機関の委員でない人
【開催回数】 任期内に 5 回程度（原則、平日の昼間 2 時間程度）
【任期】 4 月 1 日～ 2020 年 3 月 31 日
【報酬】 6,000 円/日 ※市の規定に基づく。
【応募方法】 作文「子育て支援の充実について思うこと」を 800

字以内（様式は自由）にまとめ、住所・氏名（ふりがな）・性別・年齢・電話番号を明記の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。
【選考方法】 作文審査
※性別・年齢など委員の構成比率を考慮して決定します。
※選考結果は、応募者全員に通知します。
※受理した提出書類は返還しません。

【応募期限】 3 月 2 日（金） ※必着
【応募先・問い合わせ】 〒 518-8501 伊賀市上野丸之内 116 番地 伊賀市健康福祉部こども未来課 ☎ kodomo@city.iga.lg.jp



◆ 伊賀市の医療を支えていきませんか

作業療法士を募集します

【問い合わせ】 上野総合市民病院病院総務課

☎ 24-1111 FAX 24-1565



【募集人数】 若干名

【応募資格】 昭和 43 年 4 月 2 日以降生まれで作業療法士免許を持っている人または平成 30 年 3 月末までに取得見込みの人

【勤務条件】

市の条例・規則に定めるところによります。

【休暇制度】

年次有給休暇、特別休暇（結婚・産前産後・子の看護・忌引・ボランティアなど）、病気休暇、介護休暇など
※育児休業制度、部分休業制度も整備しています。
※託児所がありますので、子どもがいる人も安心して勤務できます。

【勤務場所】 上野総合市民病院

【賃金】

給与は市の条例・規則に定めるところによります。
※当該職種の前歴に応じた加算措置や諸手当があります。

【応募方法】

病院総務課にある「平成 29 年度伊賀市職員選考採用試験受験申込書」（1 通）を提出してください。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。
※外国籍の人は、住民票などの在留資格を証する書類 1 通

【選考方法】 作文・面接

【試験日】 3 月 23 日（金）

※時間などは応募した人に後日お知らせします。

【採用予定日】 6 月 1 日（金）

【応募期限】 3 月 9 日（金） 午後 5 時 15 分

※郵送の場合は必着、簡易書留で送付してください。

【応募先・問い合わせ】

○〒 518-0823 伊賀市四十九町 831 番地
伊賀市立上野総合市民病院事務部病院総務課
○総務部人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9605

◆ 看護師として働きませんか

看護師(正規職員)を募集します

【問い合わせ】 上野総合市民病院病院総務課

☎ 24-1111 FAX 24-1565



【募集人数】 15 人程度

【応募資格】

次の条件をすべて満たす人

○昭和 34 年 4 月 2 日以降生まれで、看護師免許を持っている人または平成 31 年 3 月末までに取得見込みの人

○夜間勤務を伴う交代制勤務ができる人

【勤務条件】

市の条例・規則に定めるところによります。

【休暇制度】

年次有給休暇、特別休暇（結婚・産前産後・子の看護・忌引・ボランティアなど）、病気休暇、介護休暇など
※育児休業制度、部分休業制度も整備しています。
※託児所がありますので、子どもがいる人も安心して勤務できます。

【勤務場所】 上野総合市民病院

【賃金】

給与は市の条例・規則に定めるところによります。
※当該職種の前歴に応じた加算措置や諸手当があります。

【応募方法】

病院総務課にある「平成 30 年度伊賀市職員選考採用試験受験申込書」（1 通）を提出してください。申

込書は市ホームページからもダウンロードできます。
※外国籍の人は、住民票などの在留資格を証する書類 1 通

【選考方法】 作文・面接

【試験日】 3 月 2 日（金）、4 月 6 日（金）、5 月 11 日（金）、6 月 1 日（金）、7 月 6 日（金）、8 月 3 日（金）、9 月 7 日（金）、10 月 5 日（金）、11 月 2 日（金）、12 月 7 日（金）、平成 31 年 1 月 11 日（金）、2 月 1 日（金）

※3 月 2 日（金）は看護師免許を持っている人または平成 30 年 3 月末までに取得見込みの人が受験できます。
※時間などは応募した人に後日お知らせします。

【採用予定日】

5 月 1 日から平成 31 年 4 月 1 日までの各月 1 日

【応募期限】

希望する選考試験日の 14 日前の午後 5 時 15 分まで（土・日曜日、祝日と 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。）

※郵送の場合は必着、簡易書留で送付してください。

【応募先・問い合わせ】

○〒 518-0823 伊賀市四十九町 831 番地
伊賀市立上野総合市民病院事務部病院総務課
○総務部人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9605

消防出初式



員や消防団員の姿勢や服装の点検を行いました。

また、永年勤続し退任された福原敏昭前消防団長に感謝状を贈呈したほか、優良消防団員などの表彰を行いました。

点検者の訓示で岡本市長は「昨年の10月22日から23日にかけて大きな被害をもたらした台風21号の際には、団員の皆様に献身的な活動を行っていただきました。今後も大きな災害が予想されるため、地域の安全・安心を守るために努力していただきたい」と述べました。

式典のあと、幼年消防クラブ員約70人が、忍ジャーズダンス・チャイルドバージョンを披露し、「火事をおこしません。マッチやライターは持ちません。火遊びはしません。守ります。火の用心。」と声をそろえて防火の誓いをしました。

また、駐車場では、消防職員、消防団員に続き、はしご車や水槽付き消防ポンプ自動車、救助工作車、消防団ポンプ自動

車、小型動力ポンプ積載車を列を作り行進しました。

その後、各分団が、それぞれの地域で一斉放水を行い、より一層の防火・防災への意識を高めました。

【問い合わせ】

消防本部消防救急課

☎ 24・9115

FAX 24・9111



【問い合わせ】 保育幼稚園課
☎ 22-9655 FAX 22-9646

◆ 保育所(園)で働きませんか

臨時保育士・臨時看護師を募集します

市内の公立保育所(園)で勤務していただく臨時保育士・臨時看護師を募集しています。

【募集人数】

それぞれ若干名

【応募資格】

- 臨時保育士
保育士資格を持っている人
- 臨時看護師
看護師免許を持っている人

【勤務時間】

午前8時30分～午後5時15分(早出・遅出あり)

【賃金】

- 臨時保育士(常勤): 8,773円/日
- 臨時看護師(正看): 9,455円/日
- 臨時看護師(准看): 7,905円/日

【提出書類】

履歴書、保育士証または看護師免許の写し

【応募方法】 まずは電話でお問い合わせください。

【選考方法】 面接試験

※日程は応募連絡時に調整します。

【応募期間】 随時受付

【応募先】 保育幼稚園課

◆ おひなさん巡りで、春を感じてみませんか

伊賀上野・城下町のおひなさん

【問い合わせ】 観光戦略課

☎ 22-9670 FAX 22-9695



今年で10回目を迎える「伊賀上野・城下町のおひなさん」は、次の3つのテーマで開催します。

1 観る 上野本町通り周辺の町家や商店などに新旧さまざまなひな人形を飾ります。

国史跡日崇広堂には、伝統的工芸品「伊賀焼」「伊賀くみひも」で作られたおひなさんの作品を展示します。

2 食べる おひなさんを鑑賞しながらお茶を楽しめる雛見茶会、飲食店・和菓子店でのひな祭りをテーマにしたランチメニューやお菓子の販売などがあります。

3 体験する 毎年人気の「こどもなりきりおひなさま」やおひなさんの製作体験・クイズ&スタンプラリーのほか、期間中は「伊賀ぶら

り体験博覧会 いがぶら」を「ひなぶら」として開催します。おひなさんを見るだけでは終わらない楽しい企画が盛りだくさんです。

【と き】 2月17日(土)～3月3日(土)

午前10時～午後4時

※会場によって異なります。

【ところ】 上野本町通り周辺

詳しくは、本庁舎玄関・各支所振興課・観光案内所にあるチラシまたは当日配布のマップをご覧ください。

【問い合わせ】

○伊賀上野・城下町のおひなさん実行委員会事務局（観光戦略課内） ※平日のみ

○(一社)伊賀上野観光協会 ※土・日曜日、祝日のみ

☎ 26-7788 FAX 26-7799

◆ 応急診療所だより～医療や健康に関する情報をお伝えします～

健康診断と合わせて胃の検診も受けましょう

【問い合わせ】 医療福祉政策課

☎ 22-9705 FAX 22-9673



◆胃や腸の病気の原因となる「ピロリ菌」

ピロリ菌は、人の胃や十二指腸に住み着く細菌で、胃潰瘍・十二指腸潰瘍の原因となるだけでなく、日本人の胃がんの原因の大半を占める病原菌です。このピロリ菌に感染すると、胃がんになる確率が感染していない人の3～10倍になるといわれています。

◆ピロリ菌除菌で胃・十二指腸疾患の医療費削減へ

市では、平成24(2012)年度から平成28(2016)年度にかけて、ピロリ菌検査・除菌助成事業を実施しました。この事業は、ピロリ菌感染の検査(ピロリ菌便抗原検査)を無償で行い、検査陽性者にはピロリ菌の除菌治療費の一部を助成するもので、市内で約6,300人が検査を受けられました。

現在、名古屋大学大学院で伊賀市国民健康保険におけるピロリ菌除菌による医療費の削減効果などについての分析が行われており、胃がん・胃潰瘍・十二指腸潰瘍・胃炎・十二指腸炎などのピロリ菌関連の胃・十二指腸疾患で医療費の減少が見込まれています。

長期的な医療費への影響についても集計中ですが、ピロリ菌除菌による胃・十二指腸疾患の医療費削減効果もあると考えられています。

◆年に1回は胃がん検診を受けましょう

胃がんは男性で罹患率1位、女性でも4位と、日本人に多いがんであり、その予防が重要です。ピロリ菌を除菌することで、胃がんのリスクは半分以上に低下すると考えられます。

胃がん予防のため、年に1回は胃の検診を含めた健康診断を受けましょう。

《応急診療所》

市民の皆さんの命と健康を守ることを目的に、休日・夜間に急な病気やけがをしたときに応急医療が受けられる診療所を開設しています。

【診療科目】 内科・小児科

【診療時間】

※受付は診療終了時間の30分前まで

	月～土曜日	日曜日・祝日
午前9時～正午	—	○
午後2時～5時	—	○
午後8時～11時	○	○

【所在地】

上野桑町 1615 番地 ☎ 22-9990

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

知ってほしい！ 伊賀市の今

伝えたい！

このコーナーでは、今年度、市が重点的に取り組んでいる子育てや移住交流などの施策について、市民の皆さんに知っていただきたい「今」を紹介します。

子育て

子育て支援基金を活用して行う「結婚サポート事業」では、出会い・結婚を支援する婚活パーティーなどを行う団体などへ事業費の一部を助成しており、今年度は5団体7事業に対して補助を行いました。

また、結婚支援のあり方について意見を伺う場として、これまでワークショップを3回開催しました。第4回も計画していますのでお気軽にご参加ください。

(こども未来課)

《問い合わせ》

こども未来課 ☎ 22・9654
地域づくり推進課 ☎ 22・9680 FAX 22・9646
FAX 22・9694

移住・交流

1月21日(日)に東京ビッグサイトで開催された日本最大の移住・交流イベント「JOON移住・交流&地域おこしフェア」にブース出展しました。

移住コンシェルジュが来場者に寄り添った相談に応じるとともに、伊賀市の魅力などをPRしました。

(地域づくり推進課)



お知らせ 確定申告は正しくお早めに

【申告・納付期限】

- 「所得税・復興特別所得税」「贈与税」
3月15日(木)
- 個人事業者の「消費税・地方消費税」
4月2日(月)

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力することで確定申告書などを作成でき、印刷して郵送で税務署に提出できます。

また、e-Taxを利用して送信することもできます。ぜひご利用ください。

【問い合わせ】

上野税務署 ☎ 21-0950
※自動音声案内に従ってください。
【担当課】 課税課

今月の納税

●納期限 2月28日(水)

納期限内に納めましょう
固定資産税(4期)
国民健康保険税(8期)
※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

お知らせ 国民健康保険の加入者は市・県民税の申告が必要です

◆所得によって保険税額を減額します
伊賀市国民健康保険では、法令で定められた所得基準を下回る世帯に対して、均等割額と平等割額の7割、5割または2割を減額します。

◆減額には税の申告が必要です

減額の対象世帯に該当するかどうかは、世帯主とその世帯の被保険者全員の総所得金額などの合算額により判定します。収入状況が不明な人がいる世帯は減額できません。

また、前年に収入が全くなかった人や、障害年金・遺族年金などの非課税所得のみで市内在住の誰にも扶養されていなかった人は、国民健康保険税の賦課資料にもなるため、必ず市・県民税の申告をしてください。

【市・県民税の申告期間】

2月16日(金)～3月15日(木)
※市・県民税の申告について、詳しくは広報いが市1月合併号をご覧ください。

【問い合わせ】

保険年金課
☎ 22-9659 FAX 26-0151

お知らせ コミュニティセンター 助成事業

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティセンター助成事業を実施しています。

岡鼻区では、この宝くじの助成金により地域住民の自主的なコミュニティ活動を推進するため、集会施設を建設しました。

【問い合わせ】 伊賀支所振興課

☎ 45-9108 FAX 45-9120



献血のご案内

- 2月18日(日)
午前10時～正午
午後1時30分～4時
アピタ伊賀上野店



催し 第22回 あやま芸能まつり

【とき】 3月11日(日)
午前9時30分～(開場:午前9時)
【ところ】 あやま文化センター さんさんホール
【内容】
吹奏楽・日舞・大正琴・詩吟などのサークルが出演します。
【問い合わせ】 阿山公民館
☎ 43-0154 FAX 43-9019

催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

【とき】
①2月1日(休)～27日(火)
②3月1日(休)～29日(休)
午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く。
【ところ】
①寺田教育集会所 第1学習室
②大山田農村環境改善センター 1階ロビー
【内容】
「3.11から学ぶ～震災と人権～」
人権の視点で震災を見つめ直し、東日本大震災以降に生まれた福島差別について学ぶパネルです。
【問い合わせ】
①寺田市民館 ☎/FAX 23-8728
②人権政策・男女共同参画課
☎ 47-1286 FAX 47-1288

催し 第33回 大山田芸術文化祭

子どもから高齢者まで幅広い年代の地域活動の成果を発表します。
◆**展覧会(作品展示)**
【とき】 2月17日(土)・18日(日)
午前9時～午後5時
【ところ】
大山田 B&G 海洋センター
【内容】
絵画・書・彫塑・手工芸・生け花など
◆**芸能大会**
【とき】 2月18日(日)
午後1時30分～(開場:午後1時)
【ところ】
大山田農村環境改善センター
【内容】 日舞・詩吟・大正琴など
【問い合わせ】 大山田公民館
☎ 46-0130 FAX 46-0131



催し いがまち人権センター 第4回解放講座

いがまち人権センターでは、部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向けて年4回の講座を開催しています。
【とき】
2月23日(金)
午後7時30分～9時
【ところ】
いがまち人権センター
【内容】
演題:「学校現場および地域における同和教育実践とその必要性」
講師:大阪教育大学教職教育研究センター 土田 光子さん
【問い合わせ】
いがまち人権センター
☎ 45-4482 FAX 45-9130

催し 梅まつり

梅が咲く会場に集まって、笑いの中から人と人とのつながりを深めましょう。
【とき】 2月23日(金)
午後7時～9時
【ところ】
ライトピアおおやまだ ホール
【内容】
出演者:ちんどん富都路・布引住民自治協議会うめぼし座(人権劇)・JIN(大道芸)・コーラス木の実・マルセイユ(漫才)
【問い合わせ】
ライトピアおおやまだ
☎ 47-1160 FAX 47-1162



催し 認知症カフェ 「いが オレンジカフェ」

認知症を理解するために誰もが集える場所です。ゆっくりした時間をスタッフと一緒に過ごしませんか。
【とき】 2月13日(火)
午前10時～正午
【ところ】
伊賀シルバーケア豊壽園(久米町872番地の1)
【参加費】 100円
【問い合わせ】
地域包括支援センター
☎ 26-1521 FAX 24-7511

伊賀市の人口・世帯数

(平成29年12月31日現在)
人口 92,855人
(男)45,376人 (女)47,479人
世帯数 39,903世帯

インターネット 公売

○せり売り方式 ⇒(せ)
○入札方式⇒(入)

公売の対象は市税の滞納処分として差し押さえた財産です。
◆**市ホームページ掲載開始日時**
○(せ)(入):2月14日(水) 午後4時
◆**参加申込期限**
○(せ)(入):2月27日(火) 午後11時
※諸事情により中止になる場合があります。詳しくは、市ホームページでご確認ください。
【問い合わせ】 収税課
☎ 22-9612 FAX 22-9618

お知らせ 人権擁護委員の委嘱

法務局と連携して、人権啓発活動や人権相談、人権侵害の被害者救済などに取り組んでいただきます。
【再任】
森下 政實さん(上友生)
大川 照郎さん(島ヶ原)
【新任】
米田 美紀子さん(上野桑町)
福本 康代さん(柏尾)
【問い合わせ】
人権政策・男女共同参画課
☎ 47-1286 FAX 47-1288
津地方法務局伊賀支局
☎ 21-0804 FAX 21-1891

催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。
【とき】 2月27日(火)
午後1時30分～4時
【ところ】 ゆめぼりすセンター
【料金】 200円(認知症の人は無料。家族の会会員は100円)
※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。
【問い合わせ】
地域包括支援センター南部サテライト ☎ 52-2715 FAX 52-2281

募集 ウェルカムベビー教室

【とき】 3月4日(日)
午前10時～正午

【ところ】
ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内容】
妊婦体験(家族対象)・沐浴体験・
情報交換会・妊婦相談・育児相談など

【対象者】
妊婦とその家族(夫・母など)

【持ち物】 母子健康手帳
【定員】 15組 ※先着順

【申込方法】
妊婦さんの住所・氏名・電話番号・
出産予定日・同伴者の有無を、電話・
来庁・ファックスのいずれかでお伝え
ください。

【申込受付開始日】
2月13日(火)
【申込先・問い合わせ】
伊賀市上野丸之内500番地
ハイトピア伊賀 4階
健康推進課
☎22-9653 FAX22-9666

募集 離乳食教室

【とき】 2月13日(火)
午後1時30分～3時
30分

【ところ】
ハイトピア伊賀 4階
多目的室

【内容】 離乳食後期(3回食)の
話・離乳食の調理と試食

【定員】
20人 ※先着順

【持ち物】
母子健康手帳・筆記用具・エプロン・
三角巾・手拭きタオル・託児に
必要なおもちゃ・オムツなど

【申込方法】
住所・子どもの氏名と生年月日・
参加する保護者の氏名・電話番号・
託児希望の有無を電話・来庁・ファ
ックスのいずれかでお伝えください。

【申込受付開始日】
2月6日(火)
【申込先・問い合わせ】
伊賀市上野丸之内500番地
ハイトピア伊賀 4階
健康推進課
☎22-9653 FAX22-9666



催し 健康測定「丸之内はかり処」

働き世代の皆さん、
仕事優先の生活になっ
ていませんか。

いつまでも元気に若々し
く過ごすには、まず自分の
体を知ることが大切です。

【とき】 2月27日(火)
受付時間：午後6時～7時30分

【ところ】
ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内容】
「しなやか元気ボディチェック！」
骨健康測定、体力測定、運動講師
による姿勢確認&簡単エクササイズ
など

【対象者】
市内在住・在勤の人

【問い合わせ】
健康推進課
☎22-9653 FAX22-9666



催し サークルまつり

上野サークル協議会所属のサーク
ル活動の発表会です。

【とき】
○3月3日(土)
午前10時～午後5時
○3月4日(日)
午前9時30分～午後4時30分

【ところ】
ハイトピア伊賀5階 多目的大研
修室、学習室1・2、ギャラリー

【内容】
〈展示部門〉
絵画・書・伊勢型紙・切手・盆栽・
生け花・陶芸・絵手紙など

〈舞台部門〉
詩吟・民謡・マジック・演劇・大
正琴・ダンス・合唱・尺八・オカリ
ナなど

【問い合わせ】 上野公民館
☎22-9637 FAX22-9692

ご意見をお聞かせください
広報いが市・行政情報番組
(ウィークリー伊賀市・文字放
送)について、ご意見・ご要望
をお聞かせください。
【問い合わせ】 広聴情報課
☎22-9636 FAX22-9617

催し 地域活動支援事業補助金 公開審査会

市では、市民の皆さんの自主的な
まちづくり活動を支援し、個性的で
魅力あふれる地域づくりを推進する
ための地域活動支援事業補助金を交
付しています。

補助金の審査会は一般公開してい
ますので、住民自治協議会と市民公
益活動に関心のある人はぜひご参加
ください。

【とき】
3月3日(土) 午前10時～

【ところ】
ゆめばりすセンター 2階大会議室
【問い合わせ】
地域づくり推進課
☎22-9639 FAX22-9694

催し 出張年金相談 (保険料納付相談) 窓口

日本年金機構では、公的年金制度
に対する理解を深めていただくため
の普及・啓発活動の一環として、年
金事務所職員が出張相談窓口を開設
し、国民年金保険料の納付に関する
相談をお受けします。

ぜひお気軽にご利用ください。

【とき】 2月21日(火)
午前10時～午後3時

【ところ】
本庁舎 1階第1会議室

【問い合わせ】
津年金事務所 ☎059-228-9112
保険年金課
☎22-9659 FAX26-0151

催し いがまち人権パネル展

【とき】
2月13日(火)～3月30日(金)
午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く。
※2月15日(木)、3月8日(木)は午後
7時30分まで延長して開館します。

【ところ】 いがまち人権センター
【内容】

「部落差別撤廃のための2017年
度いがまち人権センター活動紹介」

【問い合わせ】
いがまち人権センター
☎45-4482 FAX45-9130

募集 青山公民館 地域学習講座
～高尾の古民家で
“餅つき体験”～

あおやまキャラバン先生と一緒に
里山の古民家で餅つきをして、みんな
でおいしく食べましょう。

【とき】 3月18日(日)

午前9時30分～午後2時

【ところ】

高尾地区(古民家の宿 ふとみ)

【内容】

千本杵つき(餅つき)体験
※ベーゴマなどの昔あそびも体験で
きます。

【料金】 500円

【定員】 30人 ※先着順

【申込方法】 電話・ファックス

【申込期限】 3月1日(木)

【申込先・問い合わせ】

青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-2174

募集 看護学生修学資金制度

【募集人数】 若干名

【応募資格】 看護師の資格を取得す
るため、看護専門学校または看護系
大学に入学・在学する人で、卒業後
に病院で看護師として勤務する人

【貸与額】

月額8万円または5万円

※卒業後、速やかに看護師免許を取
得し、次の期間上野総合市民病院
で勤務した場合は、修学資金の返
還を免除します。

○月額5万円の場合

貸与を受けた期間に相当する期間
○月額8万円の場合
貸与を受けた期間の1.5倍に相当
する期間

【応募方法】

次の書類を病院総務課へ提出して
ください。

○修学資金貸与申請書

○入学説明書または在学証明書

○履歴書(写真添付)

【選考方法】

書類審査・作文・面接

【応募先・問い合わせ】

〒518-0823

伊賀市四十九町831番地

上野総合市民病院病院総務課

☎ 24-1111 FAX 24-1565

募集 青少年健全育成推進大会
(人形劇)

【とき】 3月10日(出)

午前10時30分～11時30分

(開場:午前10時15分)

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多
目的大研修室

※ブルーシートに座ります。座布団・
クッションが必要な人はご持参く
ださい。

※ハイトピア伊賀の駐車場をご利用
の場合は、上演時間中の駐車料金を
市が負担します。

※駐車場は台数に限りがありますの
で、満車の場合は上野西小学校運
動場または桃青の丘幼稚園の駐車
場をご利用ください。

【内容】

人形劇団むすび座公演

「プッペンポップなにつくろ?」

「あかずきんちゃん」

【対象者】

未就学児から小学校低学年までの
子どもとその保護者

※小学校中・高学年の子どもと保護
者も参加できます。

【定員】

150人 ※先着順

【申込方法】

代表者の住所・氏名・電話番号・
参加人数を電話・ファックスでお伝
えいただくか、市ホームページにある申
込書を持参して申し込んでください。

【申込期間】

2月8日(木)～28日(水)

午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

【申込先・問い合わせ】

伊賀市上野丸之内500番地

ハイトピア伊賀 5階

生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

お薬手帳

**お薬手帳を1冊に
まとめましょう**

飲んでいる薬や治療歴
の管理ができて安心

複数のお薬手帳を持っている人
は、1冊にまとめて適切な管理を
行いましょう。

【問い合わせ】 医療福祉政策課
☎ 22-9705 FAX 22-9673



募集 自動販売機設置事業者

市の施設に自動販売機を設置する
事業者の一般競争入札を行い、公有
財産の有効活用を図ります。

【対象施設】 大山田支所、島ヶ原支
所、上下水道部事務所など、6施設

【設置期間】

4月1日から1年間(最長5年)

【入札予定日】 3月2日(金)

※詳しくはお問い合わせいただくか
市ホームページの実施要領などを
ご覧いただき、参加要件や設置に
関する条件などをご確認ください。

【問い合わせ】 管財課

☎ 22-9610 FAX 24-2440

募集 第9回
いがファミリーフェスタ

伊賀市社会
教育委員によ
る家庭教育事
業イベントを開催します。子育て世
代の方はぜひご参加ください。



【とき】 2月25日(日)

午後2時～4時(受付:1時30分～)

【ところ】 ゆめぼりすセンター 2階

【内容】

◆第1部 親子で聞く林先生の子育
てばなし

演題:「幸せを伝えてよ」

講師:助産師 林 みち子さん

※講演の後はディスカッションを行
うほか、希望者の個別相談をお受
けします。

◆第2部 みんなで影絵を楽しもう

演目:「きみはほんとうにステキ
だね」

演者:影絵組「たこの足」

【対象者】 未就学児から小学校低学
年までの子どもと保護者

※小学校中・高学年の子どもと保護
者も参加できます。

【定員】 50組 ※先着順

【申込方法】 氏名と連絡先を電話・
Eメールでお伝えください。

【申込受付開始日】

2月5日(月) 午前9時～

※土・日曜日、祝日を除く。

【申込先・問い合わせ】

生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

✉ gakashuu@city.iga.lg.jp

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

募集 ゆめテクノ伊賀 こども大学

【とき】 3月28日(木)
 午前の部：午前9時30分～
 午後の部：午後1時30分～
【ところ】
 ゆめテクノ伊賀 3階テクノホール
【内容・講師】
 ○なのはな博士になろう！
 三重大学名誉教授 山本 好男さん
 ○LED ツリーを作ろう！
 三重大学特任教授 加藤 進さん
【対象者】 小学校3～6年生
【定員】 各回30人
【申込方法】

チラシについている応募用紙に必要事項を記入の上、郵便はがきに貼付し、郵送してください。

詳しくはお問い合わせいただくか伊賀市文化都市協会のホームページ(<http://www.bunto.com>)をご覧ください。

【申込期限】
 2月28日(木) ※消印有効
 ※応募者多数の場合は、3月9日(金)午前10時から、ゆめテクノ伊賀で公開抽選会を行います。抽選の結果は当選者のみ後日連絡します。

【申込先・問い合わせ】
 〒518-0131
 伊賀市ゆめが丘一丁目3番地の3
 ゆめテクノ伊賀 ☎41-1061
【問い合わせ】 商工労働課
 ☎22-9669 FAX 22-9628

募集 法テラス三重 巡回無料法律相談会

離婚・相続・借金などのトラブルにお困りで、収入状況など一定の要件に当てはまる人を対象に、弁護士による無料法律相談会を開催します。

【とき】 2月21日(木)
 午後1時～4時
【ところ】 上野ふれあいプラザ 3階ボランティア活動室
【定員】 6人 ※先着順
【申込方法】 電話
【申込期限】 2月20日(水) 午後5時
【申込先・問い合わせ】 日本司法支援センター三重地方事務所(法テラス三重) ☎050-3383-5470
 ※次の開催は4月18日(水)です。
【担当課】 市民生活課

募集 上級救命講習

【とき】
 3月11日(日)
 午前9時～午後5時
 ※座学が免除で、実技のみ受講の場合は午前10時～午後5時

【ところ】 消防本部 研修室
【内容】
 救命に必要な応急手当・傷病者管理・外傷の手当要領・搬送法
 ※当日は動きやすい服装で受講してください。
 ※講習後に修了証を交付します。

【対象者】
 中学生以上で、市内在住・在勤または在学の人
 ※次のいずれかにあてはまる人は座学が1時間免除で、実技のみの受講になります。
 ○平成30年2月11日以降に市ホームページで受講できる応急手当WEB講習を修了した人
 ○平成29年3月11日以降に救命入門コース・普通救命講習を修了した人

【定員】 30人 ※先着順
 ※参加者が5人に満たない場合は開催を中止します。

【申込方法】
 消防救急課・各消防署・各分署にある所定の用紙に必要事項を記入の上、持参してください。
 ※申し込み用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】
 2月5日(月)～3月2日(金)
【申込先・問い合わせ】
 ○伊賀市緑ヶ丘東町920番地 消防本部消防救急課
 ☎24-9116 FAX 24-9111
 ○各消防署・各分署

● 広報いが市PDF版 ●

広報いが市PDF版を市ホームページでご覧いただけます。
<http://www.city.iga.lg.jp/>
 ※携帯電話のバーコードリーダー機能で読み込んでアクセスできます。



2次元コード ▶

【問い合わせ】 広聴情報課
 ☎22-9636 FAX 22-9617

募集 伊賀市消防団員

少子高齢化などに伴い、消防団員の確保が困難になっています。市では、消防団員・支援団員・女性消防団員を募集していますので、入団を希望する人はご連絡ください。

【入団資格】
 市内在住で18歳以上の人
【活動内容】
 特別職の地方公務員として次のような活動をしていただきます。
 ○火災発生時の消火活動
 ○地震・風水害などの大規模災害での救出・救助活動
 ○災害危険箇所の警戒巡視
 ○防火・防災啓発活動 など
【処遇など】
 ○年報酬、出勤手当
 ○公務災害補償制度
 ○退職報償金 など
【申込先・問い合わせ】
 消防本部消防救急課
 ☎24-9115 FAX 24-9111

募集 フィリピン共和国の食と文化を知ろう!!

【とき】
 3月11日(日)

【ところ】
 青山ハーモニー・フォレスト

【内容】
 ◆第1部(午前10時～午後1時)
 フィリピン共和国の家庭料理の調理実習と食事会
 《メニュー》
 ○シニガン(トマト・豚肉・野菜たっぷりの酸味のあるスープ)
 ○ギナタアン・ビルビル(もち・さつまいも・ココナッツミルク・タピオカを使ったデザート)
 ◆第2部(午後1時～3時)
 フィリピン共和国の文化・日常生活の紹介など
【参加費】 1,000円(食材費)
【定員】 30人 ※先着順
【申込方法】 電話・ファックス・来庁
【申込受付開始日】 2月13日(火)
 ※第2部のみ参加の場合は申し込み不要です。
【申込先・問い合わせ】
 青山支所振興課
 ☎52-1112 FAX 52-2174



友と笑顔で 20 歳の門出

平成 30 年成人式（1月7日）

▶ 恩師に花束を渡す様子



新成人の門出を祝い、今年も市内9カ所に中学校区ごとの会場を設け、成人式を行いました。

会場のひとつとなったゆめぼりすセンターでは、新成人の中学校時代の様子を映し出すスライドショーや近況インタビューなどが行われました。

また、中学校時代の恩師からお祝いのメッセージが送られ、新成人から恩師に、これまでの感謝の気持ちを込めて花束が贈呈されました。



▲この日参加した新成人は、大人の仲間入りへの決意を新たにしました。

新しい年の始まりを感じて

いぬ 戌の春展（1月12～15日）

ハイトピア伊賀で、毎年恒例となる干支の春展を行い、今年の干支の「戌」にちなんだ67点の絵馬が並びました。

そのほか、過去の戌年である昭和33年、平成18年の春展で展示された絵馬や、上野公民館サークルによる干支にちなんだ作品などを展示しました。

また、小学生以下の子どもの作品を対象とした「子どもの部」も開催し、絵の具やクレヨンできれいにぬられた絵など、かわいい作品が揃いました。

▶ 「子どもの部」の作品



▲多くの力作が並び、訪れた人は見入っていました。

ガスコンロのグリルはオーブンのように使えるんです！

レシピ紹介

「千層コイルケーキ」

●材料（6本分）

薄力粉……………70g
 ココアパウダー……………大さじ1
 ベーキングパウダー…小さじ1/2
 バター（食塩不使用）……………50g
 砂糖……………40g
 コンデンスミルク……………20g
 卵……………1個

※Aは合わせてふるっておく。

●作り方【両面焼グリル】

- ①室温にもどしたバターをボウルに入れクリーム状に混ぜる。
- ②砂糖を加えてすり混ぜ、コンデンスミルク、溶き卵を少しずつ入れ混ぜる。
- ③Aを加え混ぜ合わせる。
- ④絞り出し袋に入れ、アルミホイルに8cmくらいの長さ3本ほど重ねて絞る。
- ⑤生地が出ないようにアルミホイルを包み、両端を2回折る。
- ⑥プレートにのせて、グリルで10分（上下とも弱火）焼く。



★お好みでくるみを加えると香ばしくおすすめです！



トーストができる！

温め直しもできる！！



ノンフライ調理もできる！！



上野ガス

伊賀市上野茅町2706
 ☎0595-21-3611

<http://www.ueno-gas.co.jp>



三重平安閣グループ

伊賀斎奉閣

伊賀市西明寺 3214-1
 TEL0595-24-9999

家族葬会館和ごころ壬生野

伊賀市西之澤 16-1
 TEL0595-45-9990



詳しくは二次元コードを読み取りご覧ください



☎22・96366

【問い合わせ】 広聴情報課

【申込期限】 発行日2ヶ月前

【掲載料】 1枠…2万円
 （縦5cm×横9cm）

【発行部数】 毎号約36,000部

【発行部数】 毎号約36,000部

広報いが市への広告を募集しています。広報いが市は市内の各戸へ配布するほか、市ホームページにも掲載します。

有料広告を募集します

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



服部土芳の命日に

土芳を偲ぶ俳句会（1月18日）

上野ふれあいプラザで、土芳を偲ぶ俳句会を開きました。これは、松尾芭蕉の伊賀門下の中心人物として活躍し、芭蕉の俳論を後世に残した蓑虫庵主 服部土芳を偲んで毎年行っているものです。

参加者は、事前に投句した作品の中から良いと思った句を3句ずつ選び、選ばれた句が読み上げられると、その句の作者が名前を名乗りました。

最後は、4人の選者から特選句各3句が発表され、選者の講評に参加者は熱心に聞き入っていました。

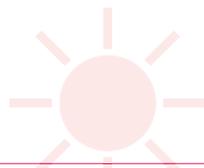


◀選者は、選んだ句のよかった点や選ぶポイントなどを順番に説明しました。



▲この日は25人が参加し、俳句に対する思いを深めていました。

本紙8ページの「イクボス」について、わかりやすく解説します。



こども広場

「将来働く職場のこと」

「イクボス」は部下の働き方を応援する人

「イクボス」とは、部下を育てるの「イク（育）」と、上司を意味する「ボス」を合わせた言葉です。これは、部下のために働きやすい環境をつくりながら、自分も仕事と私生活を充実させている上司のことです。市では、このイクボスのことを「ハタラクカタ応援人」と呼んでいます。

ボスの理解や協力が欠かせません

最近では、子育てや介護のために仕事をやめてしまう人が増えています。男女が一緒に子育てや介護をしながら仕事を続けるためには、その職場や上司の理解と協力が大きなカギになります。こんな時代だからこそ、仕事と私生活の両方をバランスよく頑張る部下を理解し、活躍を後押しする「ハタラクカタ応援人」が必要です。

働き方を応援することを宣言します

部下が安心して仕事を続けられるような環境づくりをみんな

に宣言することを、市では「ハタラクカタ応援（イクボス）宣言」と呼んでいます。これは、「休暇をとりやすくする」「会議を減らす」など、それぞれの会社にあった内容を決めて宣言するもので、市では2016（平成28）年にこの宣言を行いました。

仕事を続けやすい環境を選ぶために

子育てをする男性を「イクメン」、育児に関わる祖父を「イクジイ」、地域に関わる男性を「イクメン」と呼ぶなど、男性と育児や地域とのつながりを積極的に応援する言葉がはやっています。これらを単なる流行語で終わらせずに、皆さんが働く頃には男性も積極的に育児や介護に参加し、男女ともに仕事を続けやすい環境になっていることを期待したいですね。

そして、職場を選ぶときは「ハタラクカタ応援（イクボス）宣言」を行って真剣に取り組んでいる会社かどうかのひとつの目安にしてみましょう。

【問い合わせ】 人権政策・男女共同参画課

☎ 22・9632 FAX 22・9666

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

カラダのこと
おしえて!

日頃から注意しておきましょう

食事中や食事後の「むせ」や「せき」

「むせ」や「せき」に注意しましょう

市内にインフルエンザ注意報が発令されていますが、インフルエンザに限らず、寒くなって空気も乾燥しているため、せきをしている人を多く見かけます。今回は、せきはせきでも、食事中や食事後の、むせやせきについての話です。

誤嚥性肺炎のサインかもしれません

冬になると、肺炎で入院する人が増え、特に高齢者の入院が多くなります。その中には、食事が上手く飲み込めず、食べ物が肺に入ってしまうことで起こる「誤嚥性肺炎」にかかる人がいます。

誤嚥性肺炎で入院された人や、その周囲の人に話を伺うと、以前から「食事の際にむせていた」「食事後のせきが多かった」と話す人が多くいます。このような症状は、誤嚥の重要なサインです。

また、ある日突然むせ始める人は少なく、日々の食事で少しずつむせる回数が多くなります。そのため、食事中のむせや食後のせきが当たり前になってしまい、誤嚥性肺炎で入院してから初めて、「そう

いえば…」と気づく人が多いのです。

日頃から注意しましょう

高齢者が、肺炎などで一度入院してしまうと、再び食べられるようになるまでに、かなりの負担や時間がかかります。中には、そのまま食べられなくなってしまいう人も少なくありません。

そうならないためには、日頃から食事中や食事後にむせこんだりせきをしていないか気をつけることが重要です。

専門の医師に相談しましょう

食事でむせるようになってきた、食事後にせきが出てきた、といった段階で専門の医師に相談すれば、少しの工夫や簡単な運動でむせやせきを減らすことができ、誤嚥性肺炎を防げるかもしれません。いくつになっても食事を楽しめるように、普段から気をつけていきたいですね。

(上野総合市民病院 言語聴覚士 正木 健太)



【問い合わせ】 上野総合市民病院 ☎24-1111 FAX 24-2268

防災ねっと

災害伝言ダイヤル「171」



地震や洪水などの大規模災害発生時には、電話の利用が増大し、電話が繋がりにくい状況が起こります。

このような場合には、「災害用伝言ダイヤル」が開設されます。このサービスは、災害時に家族や

知人などへの連絡のために、一般電話・公衆電話・携帯電話から活用できます。

「171」に電話をし、利用案内にしたがって伝言の録音・再生を行ってください。

※平常時には利用できません。

◆災害伝言ダイヤルの利用方法

録音する場合

- ①「171」を押す⇒案内を聞く
- ②「1」を押す⇒案内を聞く



- ③電話番号を市外局番から押す

例：0123-45-6789 ⇒案内を聞く

- ④録音する

※録音時間は 30 秒です。

再生する場合

- ①「171」を押す⇒案内を聞く

- ②「2」を押す⇒案内を聞く

- ③録音時に押した電話番号を市外局番から押す

例：0123-45-6789 ⇒案内を聞く

- ④伝言を聞く

※保存期間は 48 時間です。

※詳しくは各通信事業者にお問い合わせください。

【問い合わせ】

総合危機管理課 ☎22-9640 FAX 24-0444



介護相談員だより



これまでの活動を経て

今回は、昨年10月から活動を始めた2人の介護相談員に、これまでの活動で感じたことを伺いました。

《成田相談員》

介護相談員って何をする人？と問われることが多く、この事業がまだ社会に馴染んでいないのだと思います。利用者との会話の中で、「職員さんをお願いしたいことがあるけど、気を遣ってしまい、何も言えなくなる」という声をよく聞きます。このような利用者と職員の橋渡しをしていくことの大切さを感じています。

《居附相談員》

さまざまな介護保険施設を訪問し、介護相談員の重要性を痛感しています。利用者やご家族の話聞いて、必要なことは施設や市に報告・相談し、少しでも快適な生活をしていただけたらと思っています。高齢化に伴い、相談内容も複雑化することと思いますが、日々自分の役割を意識して活動したいと思います。

【問い合わせ】

介護高齢福祉課 ☎ 26-3939 FAX 26-3950

伊賀線だより



伊賀上野・城下町のおひなさん

伊賀鉄道では、「伊賀上野・城下町のおひなさん」の期間中、ギャラリー列車を活用した「おひなさん列車」を運行します。

車内には市内の幼稚園児が描いたおひなさんの絵を展示しますので、ぜひ伊賀鉄道にご乗車いただき、ご覧ください。

【運行期間】 2月23日(金)～3月14日(水)

【運行列車】 忍者ラッピング車両(グリーン)

※運行時刻などは上野市駅(☎ 21-3231)にご確認ください。

※車両の調整などにより、運行できない場合があります。

※「伊賀上野・城下町のおひなさん」について、詳しくは12ページをご覧ください。

【問い合わせ】

○ギャラリー列車に関すること

交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9852

○伊賀上野・城下町のおひなさんに関すること

観光戦略課 ☎ 22-9670 FAX 22-9695

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

知っていますか？「部落差別解消法」 —人権政策・男女共同参画課—

皆さんは「部落差別の解消の推進に関する法律」(部落差別解消法)を知っていますか。

この法律は、国が初めて部落差別の存在を法律の中に明記し、国として部落差別を解決するために、2016(平成28)年12月16日に施行されました。

しかし、市内では、この法律が施行されてから1年あまりの間に、身元調査による婚約破棄や職場での差別発言など、7件の部落差別に関わる事件が発生しています。

「部落差別はもうなくなった」という発言を聞くことがありますが、差別を見聞きすることは減っても、被差別部落に対する差別意識は人々の中に根強く残っています。部落差別は、結婚や住居など自分に直接関係するとき、「被差別部落である」という理由だけで意識的に避けてしまい、表面化してくるのだと思います。

市が確認した身元調査による婚約破棄は、親が

子どもの結婚相手について、被差別部落出身者であるかどうか調査したという事件でした。2015(平成27)年に実施した「伊賀市民人権問題意識調査」でも、4人に1人が「身元調査を容認する」と回答していましたが、この意識が事実として明らかとなった事件です。この身元調査は、婚約した2人が部落差別意識により引き離されたという悲しい結果をもたらしました。何の根拠もない部落差別により、相手方はもとより自身の大切な子どもまでも不幸にさせたのです。

私はこの事件を通して、部落差別は私たちが生きていく中で不幸な結果を残すものだと改めて感じました。そして、「部落差別はもうなくなった」という認識が誤りであると確信しました。私たちはもう一度、自分の被差別部落に対する差別意識を振り返り、この法律ができた背景を自分のこととして考える必要があるのではないのでしょうか。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室（いがまち公民館内）☎ 45-9122
 島ヶ原図書室（島ヶ原会館内）☎ 59-2291
 阿山図書室（あやま文化センター内）☎ 43-0154
 大山田図書室（大山田公民館内）☎ 47-1175
 青山図書室（青山公民館内）☎ 52-1110

今月の新着図書

☑一般書

『注文をまちがえる料理店』

小国 士朗／著

2日間限定で開店した、接客スタッフが全員「認知症を抱える人」というレストラン。「間違えることを受け入れて、間違えることを一緒に楽しむ」という新しいコンセプトのレストランで、本当にあったできごとを紹介しています。

☑児童書

『子どもおもしろ歳時記』

金井 真紀／文・絵

俳句を作るときに入れる季語がたくさんのおける本を「歳時記」といいます。この本では、600語以上の季語をイラストと楽しい文章で紹介しているほか、その語を使った例句も添えられていて、俳句づくりにとっても役立つ1冊です。

■一般書

『秘境神社めぐり』 渋谷 申博／著

『103歳。どこを向いても年下ばかり』

笹本 恒子／著

『卒母のスズメ』

西原 理恵子＋卒母ズ／著

■児童書

『仏像なんでも事典』 大谷 徹英／監修

『世界は変形菌でいっぱいだ』

増井 真那／著

『秘伝解禁! 忍者超百科』 黒井 宏光／監修

■絵本

『たぬきがのったらへんしんでんしゃ』

田中 友佳子／作・絵

『ペンギンホテル』

牛窪 良太／作

『ねんねのうた』 えがしら みちこ／作



図書館（室）からのお知らせ

◆郷土の歴史夜咄会《その5》

伊賀の歴史について身近な話題を中心に語ります。

【とき】 2月9日(金) 午後6時～7時30分

【ところ】 上野図書館 2階視聴覚室

【内容】

○テーマ：「算額を奉納した喰田庄右衛門」

○講師：地域誌『伊賀百筆』編集長 北出 楯夫さん

【問い合わせ】 上野図書館

◆本とあそぼう 全国訪問おはなし隊

約550冊の絵本を積んだキャラバンカーが大山田公民館にやってきます。キャラバンカーの本は自由に読めます。また、楽しい読み聞かせ会も開催します。

【とき】

2月24日(出) 午後2時30分～3時35分

【ところ】 大山田公民館 研修室・駐車場

【対象者】 幼児～小学校低学年

【定員】 20人 ※先着順

【申込方法】 電話

【申込期間】 2月8日(木)～21日(水)

午前8時30分～午後5時

【申込先・問い合わせ】 大山田公民館 ☎ 46-0130

2月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。

(30分～1時間程度)

とき	ところ	催物（読み手）
6日(火)	10:30～ 阿山図書室	読み聞かせ会（はあと&はあと）
	10:30～ 青山図書室	おはなしなあに？
7日(水)	10:00～ いがまち図書室	絵本の時間（お話の国アリス）
	10:30～ 青山子育て支援センター	あかちゃんこんには（だっこ）
9日(金)	11:30～ 青山図書室	おとなカフェ ※大人対象
10日(土)	10:30～ 上野図書館	おはなしの会
	10:30～ 大山田図書室	おはなしたいむ（きらきら）
14日(水)	10:30～ いがまち図書室	ミニサロンひまわり
18日(日)	10:30～ 阿山図書室	読み聞かせの会（はあと&はあと）
21日(水)	10:30～ 上野図書館	えほんの森（よもよも）
24日(土)	10:00～ いがまち図書室	読み聞かせ会（ぶらんこ）
	10:30～ 上野図書館	おはなしの会
3月2日(金)	10:30～ 上野図書館	絵本と音のカーニバル（Twinkle）
3月6日(火)	10:30～ 大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会

2月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の診療科です。				1 名張	2 上野	3 名張
4 名張	5 岡波	6 名張	7 岡波・名張	8 名張	9 上野	10 上野
11 岡波	12 岡波	13 上野	14 岡波・名張	15 名張	16 上野	17 名張
18 名張	19 岡波	20 名張	21 岡波・名張	22 名張	23 上野	24 上野
25 岡波	26 岡波	27 上野	28 岡波・名張			

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎24-1111）】

【名張市立病院（☎61-1100）】

【岡波総合病院（☎21-3135）】

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。
※二次救急（重症）の人が対象です。

◎伊賀市救急・

健康相談ダイヤル 24

☎0120-4199-22

心と体のさまざまな相談に、24時間体制でお応えします。

※通話料・相談料は無料です。

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町 1615 番地 ☎22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日・祝日診療を行っている医療機関は、救急医療情報センター コールセンター（☎059-229-1199）へお問い合わせください。

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

亀山市

～陶器のまちのおひなさま～ 信楽焼のひな人形作り

窯元が並ぶ信楽では、3月3日の桃の節句に向けて、信楽焼のひな人形作りが進んでいます。

人形は、職人の手で作り上げるため、一体一体に個性豊かな表情をもったおひなさまに仕上がっています。

工房などに並ぶかわいいおひなさまの中からお気に入りを見つけに、ぜひ陶器のまち信楽へお越しください。

【ところ】 信楽まちなかの窯元散策路内の窯元やギャラリーなど

【アクセス】

信楽高原鉄道「信楽駅」から徒歩約10分

【問い合わせ】

信楽伝統産業会館
☎0748-82-2345
FAX 0748-82-2551



【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎0748-69-2101

～ひな人形を訪ねてまち歩き～ 東海道のおひなさま 亀山宿・関宿



東海道「亀山宿」と「関宿」の街道沿いに、愛らしいおひなさまが飾られます。

2月10日(出)にはオープニングセレモニーとして、関宿足湯交流施設でぜんざいのふるまいがあります。

期間中は、各宿に設置された手形スタンプを集め、抽選で素敵な商品が当たる「東海道のおひなさまスタンプラリー」や多彩なイベントが満載です。

【とき】 2月10日(出)～3月4日(日)

【ところ】 亀山宿：本町～布気町

関宿：関町木崎～関町新所

【アクセス】

亀山宿：JR「亀山駅」から徒歩約10分

関宿：JR「関駅」から徒歩5分

【問い合わせ】 東海道のおひなさま亀山市・関宿実行委員会（亀山市観光協会内）☎0595-97-8877
市民文化部関支所観光振興室 ☎0595-96-1215

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎0595-84-5021

忍者市を知る

IGA
NINJA
忍者市宣言

— 平楽寺跡 —

忍者市宣言 1周年を記念して、今月号から隔月で忍者ゆかりの地や出来事、人物などをコラム形式でお届けします。

皆さんは、たくさんの人が訪れる上野公園の一角に五輪塔や石仏が静かに佇んでいるのをご存じですか。筒井定次が伊賀の国に入る以前、この場所には「平楽寺」と「薬師寺」という2つの寺院があったと言われています。平清盛が建立したとの言い伝えも残る平楽寺は、戦国時代には伊賀衆の軍議が行われる場所となっていたそうです。この伊賀衆の中には、後の世で忍者と言われる、特殊な技術を持つ人もいたようです。

その時代、伊賀には大名がおらず、多くの土豪が互いに競い合っただ立っていました。一方で、近隣諸国からの外敵に対しては、伊賀惣国一揆と呼ばれる土豪たちによる自治体制により、一味同心して外敵から伊賀の国を守りました。織田信長軍の伊賀攻めなどの際には、伊賀衆は平楽寺や無量寿福寺（下

▶上野公園内にある五輪塔



神戸)、大光寺（寺田）などに集まって合議で物事を決めたそうです。

このように、普段何気なく通り過ぎていた場所にも忍者の気配を感じることができ、改めて伊賀の歴史の深さや忍者の文化を知ることができます。

こういった忍者ゆかりの神社や仏閣を訪ねてご朱印をいただく『伊賀忍者回廊 伊賀忍者ゆかりの神社仏閣ご朱印めぐり』が（一社）伊賀上野観光協会で行われています。ご朱印めぐりをきっかけに神社や仏閣を訪ねると、見事な松の木や季節の花に出合ったり、文化財を見ることができたりと、新たな発見があるかもしれません。

ぜひ、皆さんも忍者ゆかりの地を訪ねてみてくださいね。



【問い合わせ】 観光戦略課
☎ 22-9670 FAX 22-9695

▲ご朱印帳と伊賀忍者回廊パンフレット

伊賀市の文化財

県指定文化財（史跡）

霊山山頂遺跡（下柘植）

霊山山頂遺跡は、伊賀だけでなく伊勢や近江も一望できる標高765.8mの山の上であり、奥の院・郭（*1）土塁などで区画された区域）群・中世墓群の3種類の遺構群から構成されています。

奥の院は周囲を土塁で囲まれた、南北約25m、東西約20mの不整形の平坦地です。明治時代につくられた石室の中には、延宝3（1675）年と刻まれた青銅製の聖観音立像が祀られています。像の台座には、宝塔の石が転用されていて、その1つには「*2 永仁3年5月10日」と刻まれており、遅くとも13世紀末には、すでにここに宝塔が建立されていたと考えられます。

山頂から南斜面に広がる郭群では、建物の跡や加熱の痕跡のある石組みが発見されています。

南方向の尾根上にある中世墓群は、山頂から40mほど低い場所にあります。五輪塔が散在していて、骨壺などの破片も見られます。

標高700mを超える山頂近くの高所の遺跡であり、日常生活や生産活動の場としてふさわしいとは言えません。また、軍事を主な目的としていない場所が、中世を通して栄え



▲霊山山頂遺跡

▼霊山山頂からの眺望



ていたことから、この史跡は山岳仏教の一大寺院跡と考えられています。平成28（2016）年4月28日には、日本遺産「忍びの里伊賀・甲賀」リアル忍者を求めて―が認定されました。忍術は修験道から始まり、孫子の兵法に武術の理論を加え完成した山伏兵法が基ともされます。もしかすると、この霊山山頂で修行した人々の中から、忍者と呼ばれる存在が輩出されたのかもしれませんが。

*1 土を盛り上げたり、地山を凸状に削り出したりして築かれた堤防状の施設

*2 1295年

☎ 文化財課
47・1285

FAX 47・1290